

令 04 原機（再）055
令和 4 年 11 月 28 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 小 口 正 範
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正について

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、その後別表 1 のとおり変更の認可を受け、別表 2 のとおり変更の届出を行い、令和 4 年 6 月 30 日付け令 04 原機（再）020 をもって変更認可を申請した核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画を別紙のとおり一部補正いたします。

補正の理由

令和4年6月30日付け令04原機(再)020をもって申請した廃止措置計画変更認可申請のうち、高放射性廃液を扱わない施設に設置されている既設の消火設備等[※]について、火災防護対策の詳細な評価等に基づき性能維持施設としての妥当性を示す必要があることから、今回の申請における性能維持施設への追加を取り下げ、評価を実施した後に改めて申請するものとする。

※ 消防法等及び再処理事業指定申請に基づき設置し管理している既設の消火設備（自動火災報知設備、消火器、屋外及び屋内消火栓等）及び照明設備（非常灯及び誘導灯）

以上

変更認可の経緯（1 / 4）

認可年月日	認可番号	備考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記，ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新，ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクーラの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置（予備品）の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更，管理区域境界に設置された窓ガラスの交換，分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換，クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新，分離精製工場，放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新，分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

変更認可の経緯（2 / 4）

認可年月日	認可番号	備考
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新，第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動，基準津波，設計竜巻及び火山事象
令和 2 年 7 月 10 日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等
令和 2 年 9 月 25 日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策，高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本的方針，竜巻，火山，外部火災等，その他事象に係る安全対策

変更認可の経緯（3 / 4）

認可年月日	認可番号	備考
令和 3 年 1 月 14 日	原規規発第 2101142 号	高放射性廃液貯蔵場 (HAW) 及びガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方, 基本的考え方 (有効性評価の起因事象, 事故選定等) 及び制御室の安全対策
令和 3 年 4 月 27 日	原規規発第 2104272 号	事故対処の有効性評価有効性の確認, 代表漂流物の妥当性の検証, 制御室に係る有毒ガスの影響確認
令和 3 年 6 月 30 日	原規規発第 21063018 号	新検査制度への移行に伴い, 施設定期検査に係る事項の削除, 品質マネジメントに係る事項の追加等を変更
令和 3 年 10 月 5 日	原規規発第 2110059 号	廃止措置期間中に性能を維持すべき再処理施設, 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間, 廃止措置の工程

変更認可の経緯（4 / 4）

認可年月日	認可番号	備考
令和 4 年 3 月 3 日	原規規発第 2203032 号	ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の浸水防止扉の耐津波補強工事, プルトニウム転換技術開発施設 (PCDF) 管理棟駐車場における事故対処設備の設置, 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の火災防護対策に係る設備の設置, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の火災防護対策に係る設備の設置, 高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の内部溢水対策に係る設備の設置, ガラス固化技術開発施設 (TVF) ガラス固化技術開発棟の内部溢水対策に係る設備の設置, 廃溶媒処理技術開発施設の蒸気配管の一部更新
令和 4 年 5 月 17 日	原規規発第 2205173 号	工程洗浄により再処理設備本体等の一部の機器に残存している核燃料物質を回収するため, 対象となる施設, 工程, 回収の方法等の追加

変更届出の経緯 (1 / 1)

変更届出年月日	変更届出番号	備 考
令和 3 年 9 月 14 日	令 03 原機(再)023	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場の耐津波補強工事」(別冊 1-14)に係る設計条件及び仕様のうち、配管類の仕様について、材料の入手性の観点から同等の日本産業規格の規格に変更、使用材料の表記を変更
令和 4 年 2 月 15 日	令 03 原機(再)054	再処理施設に関する設計及び工事の計画の「高放射性廃液貯蔵場(HAW)の事故対処に係る接続口の設置」(別冊 1-18)において、新たに設置する接続口の使用材料の表記の誤植を変更
令和 4 年 4 月 14 日	令 04 原機(再)007	理事長交代(令和 4 年 4 月 1 日付け)に伴う代表者の氏名の変更

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

補正前後比較表

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を で示す。

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">補正理由</p>
<p>五. 性能維持施設</p> <p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (1/<u>26</u>) ~ (20/<u>26</u>) (省略)</p>	<p>五. 性能維持施設</p> <p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (1/<u>21</u>) ~ (20/<u>21</u>) (変更なし)</p>	<p>性能維持施設の一部 取下げに伴う表番号 の変更</p>

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																																																							
<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (22/26)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ウラン貯蔵所(UO3)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二ウラン貯蔵所(2UO3)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第三ウラン貯蔵所(3UO3)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">除染場(DS)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分離精製工場(MP)</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">粉末消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分析所(CB)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等			ウラン貯蔵所(UO3)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	第二ウラン貯蔵所(2UO3)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	第三ウラン貯蔵所(3UO3)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	除染場(DS)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内)	照明設備	非常灯及び誘導灯	分離精製工場(MP)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	粉末消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	分析所(CB)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設 備 名 称 等																																																									
ウラン貯蔵所(UO3)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
第二ウラン貯蔵所(2UO3)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
第三ウラン貯蔵所(3UO3)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
プルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
除染場(DS)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
分離精製工場(MP)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																							
		水噴霧消火設備																																																							
		炭酸ガス消火設備																																																							
		粉末消火設備																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
分析所(CB)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓(屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																																																							
<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (23/26)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">ユーティリティ施設 (UC)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">資材庫</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓 (屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等			ユーティリティ施設 (UC)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	資材庫	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	アスファルト固化処理施設 (ASP)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	水噴霧消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	水噴霧消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓 (屋内・屋外)	水噴霧消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯		性能維持施設の一部 取下げ
設 備 名 称 等																																																									
ユーティリティ施設 (UC)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
資材庫	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
高放射性固体廃棄物貯蔵庫 (HASWS)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
第二高放射性固体廃棄物貯蔵施設 (2HASWS)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																							
アスファルト固化処理施設 (ASP)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
		水噴霧消火設備																																																							
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
		水噴霧消火設備																																																							
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
第二アスファルト固化体貯蔵施設 (AS2)	消火設備	自動火災報知設備																																																							
		消火器																																																							
		消火栓 (屋内・屋外)																																																							
		水噴霧消火設備																																																							
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																																																															
<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (24/26)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>廃棄物処理場(AAF)</u></td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>放出廃液油分除去施設(C)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><u>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</u></td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">照明設備</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等			<u>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>廃棄物処理場(AAF)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>放出廃液油分除去施設(C)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯		<u>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内)	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯			性能維持施設の一部 取下げ
設 備 名 称 等																																																																	
<u>第一低放射性固体廃棄物貯蔵場(1LASWS)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内・屋外)																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋外)																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>廃棄物処理場(AAF)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内・屋外)																																																															
		水噴霧消火設備																																																															
		炭酸ガス消火設備																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>第二低放射性廃液蒸発処理施設(E)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内)																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>第三低放射性廃液蒸発処理施設(Z)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内・屋外)																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>放出廃液油分除去施設(C)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内・屋外)																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																
<u>廃溶媒処理技術開発施設(ST)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																															
		消火器																																																															
		消火栓(屋内)																																																															
		水噴霧消火設備																																																															
		炭酸ガス消火設備																																																															
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																																

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																																																								
<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (25/26)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="width: 25%;"><u>低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)</u></td> <td rowspan="3" style="width: 15%; text-align: center;">消火設備</td> <td style="width: 60%;">自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;"><u>廃溶媒貯蔵場(WS)</u></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内)</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;"><u>スラッジ貯蔵場(LW)</u></td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;"><u>第二スラッジ貯蔵場(LW2)</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;"><u>焼却施設(IF)</u></td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> </tr> <tr> <td>水噴霧消火設備</td> </tr> <tr> <td>炭酸ガス消火設備</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;"><u>中間開閉所</u></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋外)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;"><u>第二中間開閉所</u></td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">消火設備</td> <td>自動火災報知設備</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td>非常灯及び誘導灯</td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等			<u>低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	<u>廃溶媒貯蔵場(WS)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内)	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	<u>スラッジ貯蔵場(LW)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	照明設備	非常灯	<u>第二スラッジ貯蔵場(LW2)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	<u>焼却施設(IF)</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋内・屋外)	水噴霧消火設備	炭酸ガス消火設備	照明設備	非常灯及び誘導灯	<u>中間開閉所</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	消火栓(屋外)	照明設備	非常灯及び誘導灯	<u>第二中間開閉所</u>	消火設備	自動火災報知設備	消火器	照明設備	非常灯及び誘導灯		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設 備 名 称 等																																																										
<u>低放射性濃縮廃液貯蔵施設(LWSF)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		消火栓(屋内・屋外)																																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
<u>廃溶媒貯蔵場(WS)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		消火栓(屋内)																																																								
		水噴霧消火設備																																																								
		炭酸ガス消火設備																																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
<u>スラッジ貯蔵場(LW)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		水噴霧消火設備																																																								
		炭酸ガス消火設備																																																								
	照明設備	非常灯																																																								
<u>第二スラッジ貯蔵場(LW2)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		消火栓(屋外)																																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
<u>焼却施設(IF)</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		消火栓(屋内・屋外)																																																								
		水噴霧消火設備																																																								
		炭酸ガス消火設備																																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								
<u>中間開閉所</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
		消火栓(屋外)																																																								
照明設備	非常灯及び誘導灯																																																									
<u>第二中間開閉所</u>	消火設備	自動火災報知設備																																																								
		消火器																																																								
	照明設備	非常灯及び誘導灯																																																								

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																
<p style="text-align: center;">表 5-1 性能維持施設 (26/26)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">設 備 名 称 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 20%;">排水モニタ室</td> <td style="width: 20%;">消火設備</td> <td style="width: 60%;">消火器</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟で共用</td> <td>地下式貯油槽</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接続端子盤</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ガラス固化技術開発施設(TVF)</td> <td>漏えい検知装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>蒸気遮断弁</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設 備 名 称 等			排水モニタ室	消火設備	消火器	高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	地下式貯油槽		接続端子盤		ガラス固化技術開発施設(TVF)	漏えい検知装置		蒸気遮断弁			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p> <p>性能維持施設の一部 取下げに伴い、表 5-1 性能維持施設 (21/21) へ記載位置を繰上げ</p>
設 備 名 称 等																		
排水モニタ室	消火設備	消火器																
高放射性廃液貯蔵場(HAW), ガラス固化技術開発施設(TVF) ガラス固化技術開発棟で共用	地下式貯油槽																	
	接続端子盤																	
ガラス固化技術開発施設(TVF)	漏えい検知装置																	
	蒸気遮断弁																	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">補正理由</p>
<p>添付書類 六 (省略)</p>	<p>添付書類 六 (変更なし)</p>	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を_____で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（1/<u>201</u>）～（27/<u>201</u>） （省略）</p>	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（1/<u>169</u>）～（27/<u>169</u>） （変更なし）</p>	<p>性能維持施設の一部 取下げに伴う表番号 の変更</p>

補正箇所を _____ で示す。

補正前
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）

補正後

補正理由

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (28/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
ガラス固化技術開発施設 (IVF) ガラス固化技術管理棟	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	ガラス固化技術開発施設 ガラス固化技術開発区域 術開発棟の管理区域 解除まで
	消火器	・その他 (消火機能)	
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	
照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	

性能維持施設の一部
取下げ

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (29/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">クリプトン回収技術開発施設 (K1)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	クリプトン回収技術開発施設 (K1)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) 	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間															
クリプトン回収技術開発施設 (K1)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) 	クリプトン回収技術開発施設の管理区域解除まで															
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 																
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 																
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を_____で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（<u>30/201</u>） （省略）</p> <p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（<u>31/201</u>） （省略）</p>	<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（<u>28/169</u>） （変更なし）</p> <p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（<u>29/169</u>） （変更なし）</p>	<p>性能維持施設の一部 取下げに伴う表番号 の変更</p>

補正箇所を _____ で示す。

補正前
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）

補正後

補正理由

性能維持施設の一部
取下げ

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (32/201)

ウラン脱硝施設(DN)	設備名称等		要求される機能	性能	維持すべき期間
	設備名称	自動火災報知設備			
	消火設備	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	ウラン脱硝施設の管理区域解除まで
		消火器	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
		消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (33/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">ウラン貯蔵所(UO3)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ウラン貯蔵所(UO3)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 		非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
ウラン貯蔵所(UO3)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	ウラン貯蔵所の管理 区域解除まで																		
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
	非常灯及び誘導灯	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																			

補正箇所を _____ で示す。

補正前		補正後		補正理由	
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）					
<p>表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (34/201)</p>					
第二ウラン貯蔵所(2U03)	設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	維持すべき期間	
	消火設備	消火器	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	第二ウラン貯蔵所の管理区域解除まで
		消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
		非常灯及び誘導灯	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
照明設備	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。			

性能維持施設の一部
取下げ

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由															
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (35/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">第三ウラン貯蔵所(3U03)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第三ウラン貯蔵所(3U03)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) 	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間														
第三ウラン貯蔵所(3U03)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (火災報知機能) 	第三ウラン貯蔵所の管理区域解除まで														
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 															
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (消火機能) 															
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 															

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (36/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 〔火災報知機能〕</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td rowspan="3">ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>・その他 〔消火機能〕</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> <td>・その他 〔消火機能〕</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>・その他 〔避難用照明機能〕</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで	消火器	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。				性能維持施設の一部 取下げ
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
ブルトニウム転換技術開発施設(PCDF)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	ブルトニウム転換技術開発施設の管理区域解除まで																		
	消火器	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
照明設備	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (37/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">自動火災報知設備</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 20%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">除染場 (DS)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔火災報知機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">除染場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔消火機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内)</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔消火機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔避難用照明機能〕</td> <td style="text-align: center;">・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間	除染場 (DS)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	除染場の管理区域解除まで	消火設備	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。		照明設備	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
除染場 (DS)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	除染場の管理区域解除まで																			
	消火設備	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																				
	消火栓(屋内)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																				
	照明設備	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）

補正後

補正理由

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (38/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
分離精製工場(MP)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	分離精製工場の管理 区域解除まで
	消火器	・その他 (消火機能)	
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	
	粉末消火設備	・その他 (消火機能)	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	
	照明設備		
		系統除染が完了する まで	
			分離精製工場の管理 区域解除まで

性能維持施設の一部
取下げ

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (39/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">自動火災報知設備</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分析所(CB)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔火災報知機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">分析所の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔消火機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔消火機能〕</td> <td style="text-align: center;">・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">非常灯及び誘導灯</td> <td style="text-align: center;">・その他 〔避難用照明機能〕</td> <td style="text-align: center;">・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間	分析所(CB)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	分析所の管理区域解除まで	消火器	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
分析所(CB)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	分析所の管理区域解除まで																			
	消火器	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																				
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																				
照明設備	非常灯及び誘導灯	・その他 〔避難用照明機能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (10/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ユニティエリア施設(UC)</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td rowspan="3">供給先の建家の管理 区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	ユニティエリア施設(UC)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	供給先の建家の管理 区域解除まで	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。				<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
ユニティエリア施設(UC)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	供給先の建家の管理 区域解除まで																		
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																				

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (41/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">自動火災報知設備</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 15%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">資材庫</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間	資材庫	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 		照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
資材庫	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																			
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）

補正後

補正理由

性能維持施設の一部
取下げ

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (12/201)

設備名称等	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
高放射線性固体廃棄物貯蔵庫(HASWS)	消火設備	消火器	その他 (消火機能)	消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。
		消火栓(屋外)	その他 (消火機能)	消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。
	照明設備	非常灯及び誘導灯	その他 (避難用照明機能)	消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。

補正箇所を _____ で示す。

補正前
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）

補正後

補正理由

性能維持施設の一部
取下げ

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (13/201)

設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間
第二高放射性固体廃棄物 貯蔵施設 (2HASIS)	自動火災報知設備	・その他 〔火災報知機能〕	第二高放射性固体 廃棄物貯蔵施設の管 理区域解除まで
	消火器	・その他 〔消火機能〕	
	消火栓 (屋内・屋外)	・その他 〔消火機能〕	
照明設備	・その他 〔避難用照明機 能〕	・非常灯及び誘導灯が点灯でき ること。	

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (44/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">アスファルト固化処理施設 (ASP)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	アスファルト固化処理施設 (ASP)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																				
アスファルト固化処理施設 (ASP)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	アスファルト固化処理施設の管理区域解除まで																			
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																				

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (45/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 40%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;"> アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1) </td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td style="text-align: center;"> ・その他 (火災報知機能) </td> <td style="text-align: center;"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td style="text-align: center;"> ・その他 (消火機能) </td> <td style="text-align: center;"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td style="text-align: center;"> ・その他 (消火機能) </td> <td style="text-align: center;"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td style="text-align: center;"> ・その他 (消火機能) </td> <td style="text-align: center;"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;"> ・その他 (避難用照明機能) </td> <td style="text-align: center;"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</p>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火器	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。		性能維持施設の一部 取下げ
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
アスファルト固化体貯蔵施設 (AS1)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	消火器	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																			
	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。																			

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (46/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																				
第二アスファルト固化体貯蔵施設(AS2)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第二アスファルト固化体貯蔵施設の管理区域解除まで																			
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																		
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (47/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 45%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (ILASWS)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (ILASWS)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 					<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																	
第一低放射性固体廃棄物貯蔵場 (ILASWS)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第一低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																	
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																		

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (18/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 45%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 				性能維持施設の一部 取下げ
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
第二低放射性固体廃棄物貯蔵場(2LASWS)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	第二低放射性固体廃棄物貯蔵場の管理区域解除まで																		
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
	消火栓(屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前		補正後		補正理由
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）				
設備名称等 廃棄物処理場(ANF)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	性能維持施設の一部 取下げ
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
維持すべき期間 廃棄物処理場の管理 区域解除まで				

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (49/201)

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由																		
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (50/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">第二低放射性廃液蒸発処理施設(F)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td> 第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二低放射性廃液蒸発処理施設(F)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋内)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで		性能維持施設の一部 取下げ
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																	
第二低放射性廃液蒸発処理施設(F)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																	
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																	
	消火栓(屋内)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																	
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 	第二低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで																	

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (51/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 45%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">第三低放射性廃液蒸発処理施設(7)</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td rowspan="3">第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td>消火設備</td> <td>・消火器 ・消火栓(屋内・屋外)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>・非常灯及び誘導灯</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第三低放射性廃液蒸発処理施設(7)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで	消火設備	・消火器 ・消火栓(屋内・屋外)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	・非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間															
第三低放射性廃液蒸発処理施設(7)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	第三低放射性廃液蒸発処理施設の管理区域解除まで														
	消火設備	・消火器 ・消火栓(屋内・屋外)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。															
照明設備	・非常灯及び誘導灯	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。																

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																	
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (52/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放出廃液油分除去施設 (C)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	放出廃液油分除去施設 (C)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																
放出廃液油分除去施設 (C)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	放出廃液油分除去施設の管理区域解除まで															
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> 消火器 消火栓(屋内・屋外) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯 	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																

補正箇所を _____ で示す。

補正前		補正後		補正理由
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）				
設備名称等 廃液媒処理技術開発施設 (ST)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	性能維持施設の一部 取下げ
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋内)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
消火設備				維持すべき期間 廃液媒処理技術開発施設 除まで

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (53/201)

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																		
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (54/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">低放射性能濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)</td> <td>自動火災報知設備</td> <td>・その他 (火災報知機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>消火器</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>消火栓(屋内・屋外)</td> <td>・その他 (消火機能)</td> <td>・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> </tr> <tr> <td>照明設備</td> <td>・その他 (避難用照明機能)</td> <td>・非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td>低放射性能濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	低放射性能濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	低放射性能濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで		性能維持施設の一部 取下げ
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																	
低放射性能濃縮廃液貯蔵施設 (LWSF)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																	
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																	
	消火栓(屋内・屋外)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。																	
照明設備	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	低放射性能濃縮廃液貯蔵施設の管理区域解除まで																	

補正箇所を _____ で示す。

補正前		補正後		補正理由
廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）				
設備名称等 廃液集貯蔵場(W/S)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	性能維持施設の一部 取下げ
	消火器	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	消火栓(屋内)	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	水噴霧消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	炭酸ガス消火設備	・その他 (消火機能)	・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	
	非常灯及び誘導灯	・その他 (避難用照明機能)	・非常灯及び誘導灯が点灯できること。	
維持すべき期間 廃液集貯蔵場の管理 区域解除まで				

表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (55/201)

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																					
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (56/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">スラッジ貯蔵場(LW)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">炭酸ガス消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・非常灯が点灯できること。 </td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	スラッジ貯蔵場(LW)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常灯が点灯できること。 	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																				
スラッジ貯蔵場(LW)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
	炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																				
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常灯が点灯できること。 	スラッジ貯蔵場の管理区域解除まで																				

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																						
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (57/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">自動火災報知設備</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 30%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 (火災報知機能)</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 (消火機能)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">消火栓(屋外)</td> <td style="text-align: center;">・その他 (消火機能)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td style="text-align: center;">・その他 (避難用照明機能)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで	消火設備	・その他 (消火機能)		消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)				照明設備	・その他 (避難用照明機能)				<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	自動火災報知設備	要求される機能	性能	維持すべき期間																				
第二スラッシュ貯蔵場 (LW2)	自動火災報知設備	・その他 (火災報知機能)	・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。	第二スラッシュ貯蔵場の管理区域解除まで																				
	消火設備	・その他 (消火機能)																						
	消火栓(屋外)	・その他 (消火機能)																						
	照明設備	・その他 (避難用照明機能)																						

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																								
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (58/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 40%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">焼却施設 (IF)</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">焼却施設の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火器</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火栓(屋内・屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">水噴霧消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">炭酸ガス消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	焼却施設 (IF)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	焼却施設の管理区域解除まで	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																							
焼却施設 (IF)	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	焼却施設の管理区域解除まで																						
	消火器	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																							
	消火栓(屋内・屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																							
	水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																							
	炭酸ガス消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																							
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																							

補正箇所を _____ で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補正後	補正理由																				
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (59/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 15%;">要求される機能</th> <th style="width: 15%;">性能</th> <th style="width: 50%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">中間閉閉所</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">供給先の建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">消火栓(屋外)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	中間閉閉所	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 		消火栓(屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 		照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間																			
中間閉閉所	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (火災報知機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	供給先の建家の管理区域解除まで																		
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
	消火栓(屋外)	<ul style="list-style-type: none"> その他 (消火機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 																			
	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> その他 (避難用照明機能) 	<ul style="list-style-type: none"> 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 																			

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由															
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (60/201)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">設備名称等</th> <th style="width: 20%;">要求される機能</th> <th style="width: 20%;">性能</th> <th style="width: 40%;">維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">第二中間閉閉所</td> <td style="text-align: center;">自動火災報知設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （火災報知機能） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （消火機能） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">照明設備</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （避難用照明機能） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 供給先の建家の管理区域解除まで </td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	第二中間閉閉所	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （火災報知機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （消火機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 	照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （避難用照明機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給先の建家の管理区域解除まで 		<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間														
第二中間閉閉所	自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （火災報知機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 														
	消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （消火機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防法(同法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。 														
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ・ その他 （避難用照明機能） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 非常灯及び誘導灯が点灯できること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供給先の建家の管理区域解除まで 														

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由												
<p style="text-align: center;">表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (6L/201)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>設備名称等</th> <th>要求される機能</th> <th>性能</th> <th>維持すべき期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排水モニター室</td> <td>消火器</td> <td>・ 消防法(国法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。</td> <td>全ての建家の管理区域解除まで</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消火設備</td> <td>・ その他 (消火機能)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間	排水モニター室	消火器	・ 消防法(国法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	全ての建家の管理区域解除まで		消火設備	・ その他 (消火機能)			<p>性能維持施設の一部 取下げ</p>
設備名称等	要求される機能	性能	維持すべき期間											
排水モニター室	消火器	・ 消防法(国法施行令・施行規則を含む。)の基準を満足すること。	全ての建家の管理区域解除まで											
	消火設備	・ その他 (消火機能)												

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (62/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (30/169) (変更なし)	性能維持施設の一部 取下げに伴う表番号 の変更 (以下同じ)
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (63/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (31/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (64/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (32/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (65/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (33/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (66/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (34/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (67/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (35/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (68/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (36/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (69/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (37/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (70/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (38/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (71/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (39/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (72/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (40/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (73/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (41/169) (変更なし)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>74/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>42/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>75/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>43/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>76/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>44/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>77/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>45/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>78/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>46/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>79/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>47/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>80/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>48/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>81/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>49/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>82/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>50/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>83/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>51/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>84/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>52/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>85/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>53/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (86/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (54/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (87/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (55/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (88/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (56/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (89/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (57/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (90/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (58/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (91/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (59/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (92/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (60/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (93/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (61/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (94/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (62/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (95/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (63/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (96/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (64/169) (変更なし)	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (97/201) (省略)	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (65/169) (変更なし)	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>98/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>66/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>99/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>67/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>100/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>68/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>101/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>69/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>102/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>70/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>103/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>71/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>104/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>72/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>105/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>73/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>106/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>74/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>107/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>75/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>108/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>76/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>109/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>77/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>110/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>78/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>111/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>79/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>112/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>80/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>113/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>81/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>114/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>82/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>115/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>83/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>116/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>84/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>117/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>85/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>118/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>86/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>119/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>87/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>120/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>88/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>121/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>89/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>122/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>90/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>123/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>91/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>124/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>92/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>125/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>93/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>126/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>94/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>127/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>95/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>128/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>96/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>129/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>97/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>130/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>98/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>131/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>99/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>132/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>100/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>133/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>101/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>134/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>102/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>135/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>103/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>136/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>104/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>137/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>105/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>138/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>106/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>139/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>107/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>140/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>108/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>141/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>109/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>142/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>110/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>143/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>111/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>144/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>112/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>145/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>113/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>146/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>114/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>147/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>115/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>148/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>116/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>149/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>117/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>150/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>118/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>151/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>119/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>152/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>120/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>153/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>121/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>154/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>122/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>155/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>123/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>156/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>124/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>157/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>125/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>158/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>126/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>159/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>127/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>160/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>128/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>161/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>129/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>162/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>130/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>163/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>131/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>164/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>132/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>165/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>133/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>166/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>134/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>167/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>135/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>168/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>136/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>169/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>137/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>170/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>138/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>171/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>139/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>172/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>140/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>173/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>141/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>174/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>142/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>175/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>143/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>176/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>144/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>177/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>145/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>178/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>146/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>179/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>147/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>180/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>148/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>181/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>149/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を _____ で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>182/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>150/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>183/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>151/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>184/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>152/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>185/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>153/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>186/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>154/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>187/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>155/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>188/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>156/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>189/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>157/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>190/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>158/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>191/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>159/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>192/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>160/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>193/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>161/169</u> ） （変更なし）	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和4年6月30日付け令04原機（再）020）	補 正 後	補正理由
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>194/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>162/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>195/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>163/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>196/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>164/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>197/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>165/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>198/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>166/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>199/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>167/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>200/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>168/169</u> ） （変更なし）	
表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>201/201</u> ） （省略）	表 6-1-1 性能維持施設の維持管理（ <u>169/169</u> ） （変更なし）	